株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目4番8号

酒井重工業株式會社

代表取締役社長 酒 井 一 郎

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討頂き、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月27日(水曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

記

- **1. 日** 時 平成30年6月28日(木曜日)午前10時
- 2.場 所 東京都港区芝公園一丁目5番10号 芝パークホテル 別館2階ローズI (末尾の会場案内図をご参照ください。)

3.目的事項報告事項

- 1. 第70期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに、会計監査人及び監査等委 員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第70期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である者を除く)11名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役の補欠1名選任の件

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、添付書類及び株主総会参考 書 類 の う ち 次 に 掲 げ る 事 項 を 当 社 ホ ー ム ペ ー ジ (http://www.sakainet.co.jp/) に掲載しておりますので、本添付書類及び株主総会参考書類には記載しておりません。

- (1)事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容」、「反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び「株式会社の支配に関する基本方針」
- (2)連結計算書類の「連結注記表」
- (3)計算書類の「個別注記表」

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して 監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査 報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部 であります。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(アドレス http://www.sakainet.co.jp/)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

1. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当企業グループは道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に 貢献することを経営の基本方針としております。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当企業グループの存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力 を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられ る業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

(2) 剰余金の処分に関する基本方針

当企業グループは道路建設機械の製造・販売を業とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、事業の運転資金、事業戦略に基づく再投資、 将来に備えた財務体質強化に有効活用するとともに、資金需要と経済性を考 慮しつつ自社株式消却を実施して参ります。

(3) 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当企業グループは、国内建設投資の成熟化と激動する世界経済の中で現在成長の踊り場を迎えております。我々と致しましては、強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造革新を強力に進めて行く方針であります。この為、①国内事業の安定化、②海外事業の更なる拡大、③魅力ある新製品開発とサービスの提供を中期経営課題

として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、中長期的な持続的成長と国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

(4) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、道路建設機械事業を通じて世界の国土開発という社会事業に貢献することを目的とし、社会倫理に基づく「誠実で正しい姿勢」を常に追求しつつ、公明正大な自由競争の中で、世界のお客様から選択される社会的存在意義のある企業を目指しております。当社はこの理念を平成19年6月制定の企業行動憲章の中で明確化し、ホームページ上に開示しております。この方針に基づき、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの方々との良好な関係を築くことができるように、平成27年11月に「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、更なるコーポレート・ガバナンスの向上を図っていく所存です。

当社の取締役会は、業務執行取締役11名、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されており、月1回の定例取締役会において業務の執行状況をはじめとする重要事項を十分に審議することで、会社の業務執行の決定と取締役の職務執行の監督を実施しております。

当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名で構成されております。各監査等委員は、取締役会のメンバーとして定例取締役会の討議・議決に参加する他、監査等委員会として内部監査担当もしくは会計監査人と連携をとって監査業務を行い、業務執行取締役の業務執行の妥当性・適法性を幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

その他、顧問契約を結んでいる弁護士より必要に応じた法律問題全般について助言と指導を受けております。会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人とは通常の会計監査の他、その過程において会計全般についてのアドバイスを受けております。

そして、会社機関運営及び経営業務執行の中核である取締役会及び代表取締役が、企業行動憲章に則り、忠実義務と社会倫理に基づいた誠実で正しい経営姿勢を追求する中で、適法かつ有効な業務執行決定と業務執行監督を行うことによって、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。

2. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成29年4月1日~平成30年3月31日)における当企業グループを取り囲む事業環境は、日米先進国経済が堅調に推移し、アジアの内需拡大政策が活発化するとともに、中国経済安定化と資源価格持ち直しに伴う新興国経済の回復など、世界経済は総じて拡大基調に推移致しました。当社事業におきましても、国内向け排ガス規制駆け込み需要とアフリカ向け大口プロジェクトという二つの特需が加わり、好調な事業環境が続きました。

このような情勢の下で当企業グループでは、足下の増産対応に力を注ぐ一方、中長期成長戦略である海外市場開拓の積極化や、変化対応力と経営基盤の強化策を着実に進めて参りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、国内外ともに販売を拡大し、前連結会計年度比24.5%増の295億円とすることが出来ました。

利益面では、収益構造が好転致しました結果、営業利益は前連結会計年度 比97.9%増の33億5千万円、経常利益は同102.9%増の31億4千万円、親会社 株主に帰属する当期純利益は、米国減税法案成立に伴う繰延税金資産取崩し の影響で同4.0%増の18億8千万円となりました。

連結地域区分別売上高につきましては、次のとおりであります。

国内向け売上高は、排ガス規制による駆け込み需要とその後の底堅い需要に支えられ、前連結会計年度比10.5%増の124億3千万円とすることが出来ました。

海外向け売上高は、北米やアジアを中心とした全世界的な販売拡大やプロジェクト売上の積上げにより、前連結会計年度比37.2%増の170億6千万円とすることが出来ました。これにより海外売上高比率は57.8%に高まりました。

北米向け売上高は、建設投資拡大に伴い販売を強化し、前連結会計年度比 17.3%増の47億5千万円としました。

アジア向け売上高は、インドネシア向け販売を倍増させるとともに、メコン経済圏でも販売が堅調に推移し、前連結会計年度比22.5%増の93億4千万円とすることが出来ました。

中近東・ロシアCIS向け売上高は、不安定な地域情勢で需要が停滞する中、 前連結会計年度比72.5%増の2億6千万円としました。

その他市場向け売上高は、中南米及びオセアニア向け販売を拡大させるとともに、アフリカ向けのプロジェクト売上を積み上げました結果、前連結会計年度比344.7%増の27億円とすることが出来ました。

国内及び海外売上高は次の表のとおりであります。

	仕向地区分			(前連結	69 期 会計年度) 1月1日から) 3月31日まで)	(当連結会 / 平成29年4	0 期 会計年度) 月1日から 月31日まで)	増	減	
				金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率	
				百万円	%	百万円	%	百万円	%	
玉			内	11, 259	47. 5	12, 439	42. 2	1, 180	10. 5	
海			外	12, 440	52. 5	17, 064	57.8	4, 623	37. 2	
	北		米	4,050	17. 1	4, 751	16. 1	701	17.3	
	ア	ジ	ア	7, 630	32. 2	9, 345	31.6	1,715	22. 5	
	中近東	・ロシア	CIS	150	0.6	260	0.9	109	72. 5	
	そ	の	他	608	2. 6	2, 707	9. 2	2, 098	344. 7	
	合		計	23, 699	100.0	29, 504	100.0	5, 804	24. 5	

(注) 当連結会計年度における海外仕向地の各区分に属する主な国又は地域

北米・・・・・・・アメリカ

アジア・・・・・・インドネシア、中国、メコン川周辺諸国

中近東・ロシアCIS・・サウジアラビア、ロシア

その他・・・・・・アフリカ、オセアニア、中南米

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました設備投資額は384百万円で、その主なものは、当社の販売管理システムの増強及び工場設備の増設や改修等285百万円、海外子会社の生産設備増強等81百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、新株式・社債発行等による資金調達は行っておらず、所要資金は自己資金及び銀行借入等によってまかなっております。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

[<u>X</u>		分	第 67 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第 68 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第 69 期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第 70 期 (当連結会計年度) (平成29年4月1日から (平成30年3月31日まで)
売	上	高	(百万円)	25, 949	25, 751	23, 699	29, 504
経	常利	益	(百万円)	1, 934	1,677	1, 549	3, 145
	社株主に帰属 期 純 利	する益	(百万円)	1, 263	1,070	1,816	1,889
1 株	当たり当其		(注) (円)	298. 02	252. 61	428. 44	444. 96
純	資	産	(百万円)	18, 303	18, 668	20, 605	22, 475
総	資	産	(百万円)	35, 991	33, 254	35, 819	39, 587

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均の発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。なお、表示単位未満の端数を四捨五入しております。
 - 2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を 算定しております。

(5) 対処すべき課題

今後国内では、東京五輪や災害復旧工事とともに老朽化した社会資本の維持補修工事が控えており、当面は安定した工事需要が続くものと予想されます。海外では北米における大型減税と更なる建設投資拡大、アジア諸国で続く活発なインフラ投資、中国や新興国の経済回復など、市場環境は引き続き 堅調に推移するものと期待されます。

しかしながら足下では、特需売上の剥落や、円高や素材価格変動による原価上昇、更には今後の成長戦略投資に伴う経費増加など、次期業績の下押し圧力が想定されます。また世界的な地政学情勢の流動化や次世代技術に伴う産業競争軸の激変など、事業環境は激動期を迎えつつあります。

このような見通しに基づき当企業グループでは、中長期成長軌道の道筋づくりを優先して実行する方針とし、国内外における積極的営業展開による現売上高水準の足場固め、将来成長と技術革新の為の人材、設備能力、次世代技術への積極投資、そして需要変化対応力と経営基盤の強化策を引き続き推し進めることにより、この激動期を乗り越え、中長期的観点から持続的成長を目指して参ります。

(6) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当企業グループは、当社及び子会社9社で構成され、主に建設機械、産業機械を製造し国内外に販売する他、他社製品である建設機械、産業機械等の 仕入販売及び各事業に関連するその他の事業活動を展開しております。

事業区分及び主な商品・事業は次のとおりであります。

事 業 区 分	主な商品・事業								
建設機械									
(道路舗装機械)	ロードローラ、タイヤローラ、コンバインドローラ、 振動ローラ、タンピングローラ、ハンドガイドローラ、 振動プレートコンパクタ、ランマ、部分品、 建設機械関連電子機器の製造・販売、 中古建設機械仕入販売								
(道路維持補修機械)	ロードカッタ、ロードスタビライザ、 アスファルトフィニッシャ、 排水性舗装機能回復車、部分品、 建設機械関連電子機器の製造・販売、 中古建設機械仕入販売								
産業機械	散水車、アスファルトプラント、 クラッシングプラント、 アスファルトリサイクリングプラント、 部分品、中古建設機械仕入販売								
そ の 他	道路舗装・補修工事請負、 建設機械・産業機械の修理、その他								

(7) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社の事業所

研 究 開 発 技術開発部 埼玉県川越市・久喜市

エ 場 生産センター 埼玉県川越市アフターサービス グローバルサービス部 埼玉県久喜市

営業所札幌、仙台、関東(埼玉県久喜市)、名古屋、

大阪、広島、福岡

② 重要な子会社の事業所

9頁(8)「② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	所	在	地	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
			米		国	万米ドル	%	建設機械及び同部
SAKAI	AMERICA	, INC.		ー ジ ア アーズ l		570	100	分品の製造・販売
			, ,	. 18 24 3		万米ドル	%	
P. T. SA	AKAI INDO	ONESIA		ィドネミ ジャ ワ カーシ		600	100 (1. 0)	建設機械及び同部 分品の製造・販売
						万米ドル	%	
	SAKAI NERY INDO	ROAD ONESIA		/ドネミ ジャ ワ カ シ		175	100 (1. 0)	建設機械及び同部 分品の製造・販売
						万米ドル	%	
酒井工 有	程机械(限 公	上海)	中上	海	国市	280	100	建設機械及び同部 分品の製造・販売
						百万円	%	
酒井村	幾工株式	会社	東万	京都港	区	85	100	産業機械及び同部 分品の製造・販売 中古建設機械の仕 入・販売
						百万円	%	
東京	フジ株式	会 社	埼玉	三県 鴻 巣	負市	72	100	建設機械及び同部分品の製造・販売
						百万円	%	West and the second
株式	会社コ	モド	埼玉	三 県 久 喜	事市	50	100	道路舗装、補修工事の設 計、施工、監理及び請負

⁽注) 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
	626	名		25名増

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しており、この他に常勤嘱託が25名おります。

② 当社の従業員の状況

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平:	均勤	続	年	数
	27	8名		7名減		40歳 6	月			15年:	3月		

(注) 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者15名を除く)を表示しており、この 他に常勤嘱託が32名おります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借		7	(先	借	入	額
(株)	み	ず	ほ	銀	行		2,	504百万円
(株)	三菱	東京	U F	J 銀	行		!	953百万円
(株)	り	そ	な	銀	行			400百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

14,990,000株

(2) 発行済株式の総数

4,275,317株

(3) 株主数

3,504名

(4) 大株主の状況(上位10名)

株	主	4	Ż	持	株	数	持	株	比	率
					3	千株				%
日本トラステ	イ・サービス信託	銀行㈱(信割	[日]			246			5.	79
㈱み	ずほ	銀	行			209			4.	94
㈱ 三 菱	東京UI	J 銀	行			209			4.	93
日本マスター	トラスト信託銀行	テ㈱(信託)	□)			159			3.	74
日本	生 命 保	. 険	(相)			150			3.	54
第一	生 命 保	. 険	(株)			148			3.	49
BNY GCM CL	IENT ACCOUNT	JPRD AC	ISG			119			2.	81
酒	井 -		郎			114			2.	69
GOLDMAN	SACHS INTE	RNATION	N A L			91			2.	15
ニチ	ν	キ	(株)			81			1.	91

⁽注) 持株比率は自己株式(24,423株)を控除して計算しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査等委員の状況 (平成30年3月31日現在)

地		仾	Ĺ	氏			名	担当及び重要な兼職の状況			
代表	取締	役 社	: 長	酒	井	_	郎				
取締	帝 役 畐	1 社	長	土	井	清	徳	品質保証担当			
専 ネ	務 取	締	役	渡	邊	亮	介	海外事業本部長			
常利	務 取	締	役	岩	隈	秀	樹	技術開発部担当			
常者	務 取	締	役	富	取	幸	彦	北米事業本部長、管理部担当 コンプライアンス・リスク管理担当 IR室担当			
常	務 取	締	役	水	内	健	_	国内事業本部長、国内営業部長			
取	締		役	清	宮	_	志	経営企画部長、購買部担当			
取	締		役	月	本	行	則	北米事業本部副本部長 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長			
取	締		役	菅	原	嗣	夫	中国事業本部長 酒井工程机械(上海)有限公司董事長、総経理			
取	締		役	秋	元	俊	彦	生産センター長、品質保証担当、業務部担当、 サカイエンジニアリング(株社長			
取	締		役	解	田	昌	広	グローバルサービス部長			
取 (監査	締 等委員	• 常	役勤)	渡	辺	秀	善				
取(監	締査等	委員	役員)	德	永	隆	_				
取 (監	締 査 等	委員	役員)	吉	Ш		實				

- (注) 1. 取締役(監査等委員)徳永隆一及び取締役(監査等委員)吉川實の両氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員・常勤)渡辺秀善氏は、長年当社経理業務を担当しており、財務及び会計 に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3. 当社は、取締役(監査等委員) 徳永隆一氏及び取締役(監査等委員) 吉川實氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。 4. 当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償
 - 4. 当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
 - 5. 取締役渡辺秀善氏を、常勤の監査等委員に選定しております。その理由は、取締役会以外の 重要な会議等に出席するほか、日常的に重要な情報を得られること、また、会計監査人及び 内部監査部門等との連携を図ることにより得られた情報等を、他の監査等委員と共有化を図 ることにより、監査等委員会の円滑な運営と効率的かつ監査の実効性を高めるためであります。

(2) 当事業年度に係る取締役(監査等委員を含む)の報酬等の総額

区分	人 数	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く)	12名	291,414千円
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	3名 (2名)	25, 980千円 (11, 472千円)
合 計	15名	317, 395千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会において取締役(監査等委員を除く)について年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、取締役(監査等委員)について年額3千万円以内と決議いただいております。また別枠で、平成29年6月29日開催の第69回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬額として、取締役(監査等委員を除く)について年額89百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、取締役(監査等委員)について年額10百万円以内と決議いただいております。
 - 2. 上記の他、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(賞与を含む)として77,057千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	主 な活動状況
取 締 役 (監査等委員)	德永隆一	取締役会 14/14回 監査等委員会 14/14回	世界の建設機械業界に関する豊富な知識を有する専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	吉川實	取締役会 14/14回 監査等委員会 14/14回	他社における経営者としての豊富な経験及び企業経営に関する見識に基づき 適宜発言を行うなど、当社経営の適法 性・妥当性を確保するための助言・提言 を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支	払	額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額			41,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額			41,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんの で、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しており ます。
 - 2. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を 受けております。
 - 3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認するとともに、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠並びに当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、合理的な報酬額であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、その状況を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ 改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき解任 します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召 集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致 します。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

資 産	の部	負 債 の	部
	千円		千円
流動資産	28, 821, 185	流動負債	14, 954, 637
現金及び預金	11, 546, 159	支払手形及び買掛金	6, 804, 460
受取手形及び売掛金	9, 021, 465	1年内償還予定の社債	700, 000
		短期借入金	4, 605, 363
商品及び製品	2, 963, 491	未払法人税等	766, 211
仕 掛 品	1, 386, 235	繰延税金負債	46, 000
原材料及び貯蔵品	3, 043, 335	製品保証引当金	203, 688
		そ の 他	1, 828, 913
操延税金資産	332, 951	固定負債	2, 157, 267
そ の 他	567, 758	長期借入金	842, 913
貸 倒 引 当 金	△40, 213	リース債務	233, 798
 固定資産	10, 766, 338	退職給付に係る負債	118, 530
		繰延税金負債	753, 865
有 形 固 定 資 産	4, 593, 070	そ の 他	208, 160
建物及び構築物	1, 897, 901	負債合計	17, 111, 905
機械装置及び運搬具	500, 552	純 資 産	の 部
土 地	1, 782, 918	株主資本	20, 191, 248
	, ,	資 本 金	3, 138, 008
リース資産	262, 336	資本剰余金	6, 383, 951
そ の 他	149, 361	利益剰余金	10, 728, 308
無形固定資産	542, 042	自己株式	△59, 019
		その他の包括利益累計額	2, 248, 457
投資その他の資産	5, 631, 225	その他有価証券評価差額金	1, 966, 909
投資有価証券	3, 984, 977	為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額	284, 169
繰延税金資産	441, 360	非支配株主持分	$\triangle 2,620$ 35 , 911
その他	1, 204, 886	純 資 産 合 計	22, 475, 618
資 産 合 計	39, 587, 523	負債純資産合計	39, 587, 523
	00, 007, 020	ス 次 作 ス 圧 口 II	00, 007, 020

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

科		目		金	額
				千円	千円
売	上	高			29, 504, 006
売 上	原	価			20, 888, 867
売	上 総	利	益		8, 615, 139
販 売 費 及	び一般管理	費			5, 257, 484
営	業	利	益		3, 357, 654
営業	外 収	益			
受	取	利	息	6, 530	
受	取 配	当	金	83, 566	
そ	の		他	12, 661	102, 758
営 業	外 費	用			
支	払	利	息	158, 333	
為	替	差	損	56, 218	
金	融手	数	料	85, 749	
そ	の		他	14, 732	315, 033
経	常	利	益		3, 145, 379
特 別	利	益			
固	定資産	売 却	益	26	
	資 有 価 証	券 売 却	益	13, 522	
保	険 解 約	返戻	金	9, 738	23, 286
特 別	損	失			
固	定資産	処 分	損	6, 095	6, 095
税金等	調整前当		益		3, 162, 570
法人税、		及び事業	税	1, 026, 887	
法 人	税 等	調整	額	237, 065	1, 263, 953
当 其		利	益		1, 898, 617
	主に帰属す				9, 208
親会社株	主に帰属す	る当期純利	益		1, 889, 409

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3, 115, 199	6, 361, 142	9, 157, 295	△56, 169	18, 577, 467
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	22, 809	22, 809			45, 619
剰余金の配当			△318, 396		△318, 396
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1, 889, 409		1, 889, 409
自己株式の取得				△2,849	△2, 849
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	22, 809	22, 809	1, 571, 012	△2, 849	1, 613, 781
当 期 末 残 高	3, 138, 008	6, 383, 951	10, 728, 308	△59, 019	20, 191, 248

	そ	の他の包扌	舌利 益 累 計	額	非支配株主		
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	并又配休主 持 分	純資産合計	
当 期 首 残 高	1, 604, 131	399, 963	△5, 702	1, 998, 392	29, 477	20, 605, 337	
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行						45, 619	
剰余金の配当						△318, 396	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1, 889, 409	
自己株式の取得						△2, 849	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	362, 777	△115, 793	3, 081	250, 065	6, 433	256, 499	
連結会計年度中の変動額合計	362, 777	△115, 793	3, 081	250, 065	6, 433	1, 870, 281	
当 期 末 残 高	1, 966, 909	284, 169	△2,620	2, 248, 457	35, 911	22, 475, 618	

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

資 産 0) 部	負 債 (の 部
	千円		千円
流動資産	20, 123, 633	流動負債	10, 754, 645
現金及び預金	7, 563, 523	支 払 手 形	4, 877, 494
受 取 手 形	3, 178, 938	設備支払手形	11, 805
売 掛 金	3, 997, 540	買掛金	1, 709, 189
商品及び製品	2, 355, 687	1年内償還予定の社債 短 期 借 入 金	700, 000 1, 300, 000
仕 掛 品	1,005,797	1年内返済予定の長期借入金	300,000
原材料及び貯蔵品	1, 206, 285	リース債務	73, 289
前払費用	65, 863	未 払 金	316, 344
繰延税金資産	240, 276	未払費用	566, 979
未収入金	498, 645	未 払 法 人 税 等	564, 019
短期貸付金	520	前 受 金	123, 269
その他	10,606	預り金	14, 859
貸倒引当金	△52	製品保証引当金	197, 393
固定資産	9, 615, 715	固 定 負 債 リース 債 務	1, 004, 334
有形固定資産	3, 155, 031		157, 018
建物	935, 919	繰延税金負債資産除去債務	752, 915 9, 124
構築物	227, 011	長期未払金	79, 665
機械及び装置	153, 718	その他	5, 610
車両運搬具	17, 295	負 債 合 計	11, 758, 980
工具、器具及び備品	91, 265	純 資 産	の部
土地	1, 518, 091	株 主 資 本	16, 018, 189
リース資産	201, 457	資 本 金	3, 138, 008
建設仮勘定	10, 272	資本剰余金	6, 623, 374
無形固定資産	496, 215	資 本 準 備 金 その他資本剰余金	6, 607, 026 16, 348
ソフトウェア	385, 965	利益剰余金	6, 315, 826
リース資産	102, 446	利益準備金	778, 799
その他	7, 803	その他利益剰余金	5, 537, 026
投資その他の資産	5, 964, 468	固定資産圧縮積立金	40, 730
投資有価証券	3, 932, 898	価格変動積立金	65, 168
関係会社株式	1, 039, 217	海外市場開拓積立金	6, 265
関係会社出資金	333, 083	別途積立金	500, 000
団体生命保険金	882, 636	繰越利益剰余金	4, 924, 862
敷金	32, 757	自 己 株 式 評価・換算差額等	△59, 019
が 並 を の 他	46, 397	評 価 ・ 換 算 差 額 等 その他有価証券評価差額金	1, 962 , 178 1, 962, 178
投資損失引当金	$\triangle 302, 522$	純 資 産 合 計	17, 980, 368
資 産 合 計	29, 739, 348		29, 739, 348

⁽注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

	科		目		金	額
					千円	千円
売		上	高			22, 824, 330
売	上	原	価			16, 948, 121
	売	上 #	総 利	益		5, 876, 208
販	売費及に	バー般管理	理 費			4, 127, 236
	営	業	利	益		1, 748, 972
営	業	外 収	益			
	受	取	利	息	1, 579	
	受	取	記当	金	278, 404	
	雑	1	又	入	9, 217	289, 201
営	業	外 費	用			
	支	払	利	息	23, 476	
	為	替	差	損	17, 616	
	金	融	手 数	料	46, 448	
	雑	1	員	失	2,005	89, 545
	経	常	利	益		1, 948, 628
特	別	利	益			
	固 🤅	定 資 彦	産 売 却	益	26	
	投 資	有価	正券売却	益	13, 522	
	保	険 解 糸	的 返 戻	金	1, 218	14, 766
特	別	損	失			
	固	定 資 層	氃 処 分	損	5, 574	5, 574
税	引 前	5 当 其	月 純 利	益		1, 957, 821
法	人税、	住 民 税	及び事業	税	654, 407	
法	人	税 等	調整	額	△69, 471	584, 936
当	期	純	利	益		1, 372, 885

⁽注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

				株	主		資		<u> </u>	(+12	
				休			貝		4		
		資	本剰余	金		利	益	剰	余	金	
	資本金						その	他利益乗	余金		
	員本並	資本準備金	そ の 他 資本剰余金	他 資本剰余金 合 計	資本剰余金 計 利益準備金 日	固定資産 圧縮積立金	価格変動 積 立 金	海外市場 開 拓 積 立 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 計
当期首残高	3, 115, 199	6, 584, 217	16, 348	6, 600, 565	778, 799	40, 730	65, 168	6, 265	500, 000	3, 870, 373	5, 261, 337
事業年度中の変動額											
新株の発行	22, 809	22, 809		22, 809							
剰余金の配当										△318, 396	△318, 396
当期純利益										1, 372, 885	1, 372, 885
自己株式の取得											
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	22, 809	22, 809	_	22, 809	_	_	_		_	1, 054, 488	1, 054, 488
当期末残高	3, 138, 008	6, 607, 026	16, 348	6, 623, 374	778, 799	40, 730	65, 168	6, 265	500, 000	4, 924, 862	6, 315, 826

	株 主	資 本	評価・換算差額等	
	自己株式	株主資本計	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
当 期 首 残 高	△56, 169	14, 920, 932	1,600,003	16, 520, 936
事業年度中の変動額				
新株の発行		45, 619		45, 619
剰余金の配当		△318, 396		△318, 396
当期純利益		1, 372, 885		1, 372, 885
自己株式の取得	△2, 849	△2,849		△2,849
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			362, 174	362, 174
事業年度中の変動額合計	△2,849	1, 097, 257	362, 174	1, 459, 431
当期末残高	△59, 019	16, 018, 189	1, 962, 178	17, 980, 368

⁽注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

酒 井 重 工 業 株 式 会 社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 齊藤 剛

指定有限責任社員 業務執行社員

公 認 会 計 士 大橋佳之

ク 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、酒井重工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる 企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当 該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に 表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

酒 井 重 工 業 株 式 会 社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 齊藤 剛

(田) 公認会計士 大橋佳之 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、酒井重工業株式会社の 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書 について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正 又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書 類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国にお いて一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準 は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについ て合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを 求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入 手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬 による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択 及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのもので はないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を 立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営 者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の 表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断して いる。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥 当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認め る。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべ き利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

I. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(当社企業集団の内部統制に係る体制全般)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました

1. 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当該事業年度に係る監査の方針、監査計画を定め、職務分担等に従い、重点監査項目として、①取締役の職務の適法性、②当社企業グループの内部統制システムの整備・運用状況、③連結子会社及び主要事業所等の監査対応を設定し、主要事業所の実地棚卸立会、会計監査人及び内部監査部門における国内営業所並びに子会社往査への立会又は往査結果の報告を受けるほか、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

更に、重要な決裁書類等を閲覧するほか、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、毎月開催される親会社の取締役会の席上、子会社担当取締役から事業及び財産並びに経営上のリスク管理の状況等の報告を受けるほか、国内子会社の定例取締役会に出席し、取締役及び監査役との意思疎通、情報交換を図るとともに、会計監査人及び内部監査部門等による往査立会或いは往査結果報告会に出席し、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- 2. 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- 3. 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを 監視し検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報 告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を、「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

Ⅱ. 監査の結果

- 1. 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- 2. 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相 当であると認めます。

平成30年5月23日

酒井重工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 渡 辺 秀 善 ⑩

監査等委員 德 永 隆 一 印

監査等委員 吉 川 實 印

(注) 監査等委員徳永隆一及び吉川實は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規 定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に 裏付けられた成果の配分を基本方針としております。

当期末の配当につきましては、当初予想を上回る業績を上げるとともに、当社が本年5月に創業100周年を迎える事が出来ました事から、1株当たり普通配当40円に創業100周年記念特別配当20円を加えた合計60円を、以下のとおり実施致したいと存じます。

- 配当財産の種類
 金銭と致します。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金60円(普通配当40円、特別配当20円) 配当総額255,053,640円

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株に付き100円相当(以下注記参照)となります。

- (注)当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式 併合を実施しております。株式併合前の平成29年9月30日を基 準日として1株当たり4円の中間配当をお支払いしております ので、当期の年間配当金は、株式併合後に換算しますと中間配 当金40円と期末配当金60円を合わせた1株当たり100円に相当 致します。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月29日

第2号議案 取締役(監査等委員である者を除く)11名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である者を除く取締役全員(11名)は、 任期満了となります。つきましては、業務執行取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。 業務執行取締役候補者は次のとおりであります。

		天備有は次のとわりであります。	
候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式数
1	適当 井 いち る。 酒 井 一 郎 (昭和36年12月4日) [再 任]	平成2年7月 当社入社 平成3年6月 当社取締役経営企画室副室長 平成5年7月 当社市務取締役経営企画室副室長 平成7年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成7年4月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長 平成12年1月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長 平成20年12月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長 「取締役候補者とした理由」 同氏は平成3年6月取締役に就任、平成7年3月より当社代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験と高度な知識を有しております。同氏は当社グループの中期的発展とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると考えられるため、取締役候補者としております。	株 114, 364
2	接	昭和51年4月 平成17年4月 平成19年4月 当社海外事業本部海外営業第3部長 当社海外事業本部海外営業第3部 長、ロシアプロジェクトリーダー 当社海外事業本部長、海外営業第1 部長、ロシアプロジェクトリーダー 当社取締役海外事業本部長、海外営 業第1部長、ロシアプロジェクトリー 平成21年4月 当社取締役海外事業本部長、海外営 業第1部長 平成22年4月 当社取締役海外事業本部長 平成22年4月 当社東務取締役海外事業本部長 当社東務取締役海外事業本部長 当社東務取締役海外事業本部長 当社東務取締役海外事業本部長 「取締役候補者とした理由」 同氏は平成19年6月に取締役に就任し、海外事業 本部長として海外市場における当社製品の営業経験が 豊富で、今後の当社の重要課題であるさらなる海外 ビジネス拡大に適任であるため、取締役候補者としております。	株 4,555

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴	、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式数
		昭和54年4月	当社入社	株
		平成12年10月	当社事業開発部長	
		平成14年10月	当社事業推進部長	
		平成15年4月	酒井工程机械(上海)有限公司董事	
		平成16年6月	当社取締役事業推進部長	
			酒井工程机械(上海)有限公司董事	
		平成16年7月	当社取締役	
			酒井工程机械(上海)有限公司董事	
			長、総経理	
		平成19年4月	当社取締役海外事業本部中国事業部	
			長酒井工程机械(上海)有限公司董事	
		平成19年5月	長、総経理	
		平成19年5月	当社取締役中国事業本部長 酒井工程机械(上海)有限公司董事長	
		平成19年7月	当社常務取締役中国事業本部長	4,900
	いわくまひでき	十八八十八月	酒井工程机械(上海)有限公司董事長	
3	(昭和30年5月15日)	平成22年4月	当社常務取締役技術研究所担当	
	「再任]	T-13,222-T-4-71	酒井工程机械(上海)有限公司董事長	
	F 11 177 7	平成22年6月		
		平成25年4月	当社常務取締役技術研究所長	
		平成26年4月	当社常務取締役技術開発部長	
		平成27年4月	当社常務取締役技術開発部担当	
		平成30年4月	当社常務取締役品質保証、開発、	
			製造、業務担当(現任)	
		[取締役候補者		
			6年6月に取締役に就任、研究開発及	
			『の長を歴任し、現在は当社の技術面	
			5技術開発部の担当常務取締役を務め	
			司氏は当社製品の開発に長年にわたり 客について広範な知識と経験を有して	
			上グループの製品開発の推進・品質維	
			のに適任と考えられるため、取締役候	
		補者としており		

候補者	氏 名	略歴、当社における地位、担当	所有する
番号	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	当社株式数
		昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入行	株
		平成16年4月 株式会社みずほコーポレート銀行	
		プロダクツ業務管理部長	
		平成20年5月 当社入社	
		当社北米事業本部副本部長 平成20年6月 当社取締役北米事業本部副本部長	
		平成20年6月 当任取締役北木事業本部副本部技 平成22年7月 当社常務取締役北米事業本部担当、	
		一种	
		平成23年4月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長	
		平成24年4月 当社常務取締役北米事業本部担当、	
		管理部担当、コンプライアンス・リ	
	とみとりゆきひこ	スク管理担当	
4	富取幸彦	平成27年4月 当社常務取締役北米事業本部長、	
1	(昭和29年6月14日) 「再任:	管理部担当、コンプライアンス・リ	3, 300
		スク管理担当	
		平成28年4月 当社常務取締役北米事業本部長、	
		管理部担当、コンプライアンス・リ	
		スク管理担当、IR室担当(現任)	
		[取締役候補者とした理由] 同氏は平成20年6月に取締役に就任し、現在は北	
		米事業本部長、管理部、コンプライアンス・リスク	
		管理、IR室担当の常務取締役を務めております。	
		同氏は金融機関での勤務経験から財務面・法務面の	
		知識を有しており、当社の円滑な運営、コーポレー	
		ト・ガバナンス強化に適任であるため、取締役候補	
		者としております。	Lat.
		昭和57年8月 当社入社 平成7年4月 当社営業本部国内営業部四国営業所長	株
		平成7年4月 当代呂美本部国内呂美部四国呂美州長平成18年4月 当社国内事業本部広域営業部長	
		平成26年4月 当社国内事業本部長、国内営業部長	
		平成26年6月 当社取締役国内事業本部長、国内営	
		業部長、グローバルサービス部担当	
		平成28年6月 当社取締役国内事業本部長、国内営	
	みず うち けん いち 水 内 健 一	業部長	
5	(昭和30年2月23日)	平成29年7月 当社常務取締役国内事業本部長、国	1,700
	「 再 任]	内営業部長(現任)	
	_ ,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	[取締役候補者とした理由]	
		同氏は平成26年6月に取締役に就任し、国内事業 本部長として当社が高い市場シェアを誇る国内市場	
		に関する営業活動を統括し、成果をあげてきまし	
		た。同氏は国内営業経験が長く、同業務についての	
		広範な知識と経験を有しており、当社の国内営業の	
		要として適任であると判断し、取締役候補者として	
		おります。	

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式数
		昭和55年4月 当社入社 平成18年4月 当社事業推進部長	株
		平成18年4月 ヨ仕事業推進部長 平成18年6月 当社取締役事業推進部長	
		平成16年6月 当社取締役事業推進部校 平成25年4月 当社取締役技術研究所副所長	
		平成26年4月 当社取締役技術開発部副部長	
		平成27年4月 当社取締役統括本部統括部長	
		平成29年2月 当社取締役北米事業本部副本部長	
		平成30年4月 当社取締役技術開発部長、北米事業	
	つき もと ゆき のり 月 本 行 則	本部副本部長(現任)	2 200
6	(昭和32年9月24日)	[重要な兼職の状況]	3, 200
	[再 任]	SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長	
		[取締役候補者とした理由]	
		同氏は平成18年6月に取締役に就任し、事業推	
		進・研究開発の業務に従事してきました。同氏は締	
		固め・道路舗装という当社の中心的な技術に関する 深い知見を持っており、平成29年2月からは北米に	
		おける営業強化の観点から北米事業本部副本部長を	
		務めております。同氏は当社の価値創造に必要な人	
		材であるため取締役候補者としております。	
		昭和53年4月 当社入社	株
		平成17年4月 当社海外事業本部営業第1部長	-714
		平成19年4月 酒井工程机械(上海)有限公司副総経	
		理、営業業務部長	
		当社海外事業本部中国事業本部	
		平成20年6月 当社取締役中国事業本部中国事業部長	
		酒井工程机械(上海)有限公司董事、	
		総経理	
		平成22年4月 当社取締役中国事業本部長	
		酒井工程机械(上海)有限公司董事、	
	ずりをおりていませる。	総経理 平成22年6月 当社取締役中国事業本部長	
7		西井工程机械(上海)有限公司董事長、	4, 400
'	(昭和29年11月25日)	総経理	
	[再 任]	平成30年4月 当社取締役中国事業本部長、酒井工	
		程机械(上海)有限公司董事長(現任)	
		[重要な兼職の状況]	
		酒井工程机械(上海)有限公司董事長	
		[取締役候補者とした理由]	
		同氏は平成20年6月から当社中国現地法人の総経	
		理の職にあり、平成20年6月に現地法人社長のまま	
		当社取締役となり現在に至っております。同氏は海	
		外営業経験が豊富で、中国でのビジネス経験も長	
		く、当社の中国ビジネスの維持発展に適任であると	
		判断し、取締役候補者としております。	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式数
8	続 完 後 8	昭和56年4月	株 1,800
9	解 缶 舊 広 (昭和36年12月2日) [再 任]	昭和59年4月 当社入社 平成19年4月 当社入社 平成19年4月 当社事業推進部部長代理 平成22年4月 当社がローバルサービス部長 平成28年6月 当社取締役グローバルサービス部長 ・ 当社取締役海外事業本部副本部長、 グローバルサービス部長(現任) [取締役候補者とした理由] 同氏は平成28年6月に取締役に就任し、グローバルサービス部長として部品販売を含むアフターサービス業務を統括し、高い成果をあげてきました。今後の当社ビジャス展開を考えるうえで、アフターサービスは重要な要素となるため、同氏の知識・経験を活用していくことが必要であると判断し、同氏を取締役候補者としております。	株 2,500

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式数
1 0	吉 加 孝 郎 (昭和37年4月27日) [新 任]	昭和56年4月 サカイクレーン株式会社入社 平成11年4月 酒井重工業株式会社へ転籍 平成22年4月 当社管理部長(現任) [取締役候補者とした理由] 同氏は決算業務を含む当社の経理業務に長く携わり、その分野で余人をもって代えがたい知識を有しております。平成22年4月から管理部長として管理・人事・総務を統括する地位にあって経験を積んでおり、当社が一層の業務拡大を企図する中で、管理体制の強化を図るには適任であると考え、取締役候補者としております。	株400
1 1	安 在 禁 典 (昭和38年9月24日) [新 任]	昭和62年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成23年9月 株式会社みずほコーポレート銀行 イタリア ミラノ支店長 平成27年4月 株式会社みずほ銀行米国ロスアンゼ ルス支店長 平成30年4月 当社グループ・マネジメント企画室長 平成30年4月 当社経営企画部長(現任) [取締役候補者とした理由] 同氏は金融機関での勤務経験から、会社財務・信 用リスク判断等のノウハウを持ち、海外拠点長の経験もあって国際的マネジメント業務の経験も有して おります。海外ビジネスを中心とした当社のさらなる 発展の為の企画立案・実行を行うのに適任である と考え、取締役候補者としております	株

⁽注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役の補欠1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ監査等委員である取締役の補欠1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役の補欠候補者は、次のとおりであります

	このる状態区の個人民間自は、人のこれりこのり	95 7 0
氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式数
	昭和59年7月 当社入社 平成14年7月 当社国際調達部長	株
	平成14年10月 当社グローバル生産本部国際調達部長 平成16年6月 当社取締役グローバル生産本部国際調達 部長	
	平成20年4月 当社取締役グローバル生産本部副本部 長、グローバル生産本部国際調達部長	
清 宮 一 志 (昭和28年10月31日)	平成21年4月 当社取締役経営企画部長、国際調達部担当	
[新任]	平成25年4月 当社取締役経営企画部長、購買部担当 平成30年4月 当社取締役(現任)	2 200
	[監査等委員である取締役の補欠候補者とした理由] 同氏は平成16年6月に取締役に就任し、国際調達・経 営企画の業務に長年携わってきましたが、この度取締役 を退任する事となります。経営企画部の長として当社の 経営数値の取りまとめを行っていた関係上、当社野務・ 会計についても十分な知見を有しており、監査等委員で ある取締役の補欠候補者として適任であると考えており ます。	3,800

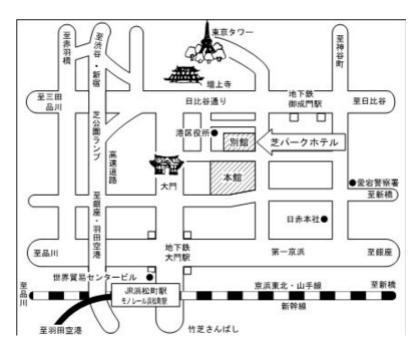
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 清宮一志氏は、社内取締役の補欠候補者であります。なお、本総会終結の時をもって業務執行取締役について任期満了となります。
 - 3. なお、監査等委員である取締役の補欠の任期は、現任の監査等委員である取締役の任期 満了までとします。
 - 4. 清宮一志氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第 1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく取締役の責 任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以上

ሃ	モ

ሃ	モ

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都港区芝公園一丁目5番10号

芝パークホテル 別館2階ローズ I

下 車 駅 J R 浜松町駅北口から徒歩約8分

地下鉄 都営三田線御成門駅から徒歩約2分

都営浅草線・大江戸線大門駅から徒歩約4分

[お願い] 駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮く ださいますようお願い申しあげます。